

平成29年第三回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成29年9月8日（金曜日）午前9時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 散会時刻の決定
- 第 3 議案第49号 平成29年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第 4 議案第50号 平成29年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第 5 認定第 1号 平成28年度八丈町水道事業会計決算認定について
- 第 6 認定第 2号 平成28年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計決算認定について
- 第 7 認定第 3号 平成28年度八丈町病院事業会計決算認定について
- 第 8 議案第51号 平成29年度八丈町病院事業会計資本金の額の減少について
- 第 9 承認第16号 議員の派遣承認について（第28回東京都道路整備事業推進大会）
- 第10 承認第17号 議員の派遣承認について（第68回全国漁港漁場大会）
- 第11 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

出席議員（12名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	7番	菊池睦男君
8番	岩崎由美君	9番	奥山幸子君
10番	奥山博文君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 山下奉也君 副町長 持丸孝松君

公營企業 管理 者	關 村 三 男 君	教 育 長	佐 藤 誠 君
消 防 長	瀨 筒 穰 君	總 務 課 長	山 越 整 君
企 畫 財 政 課 長	佐々木 眞 理 君	主 幹 (企 畫 財 政 課)	佐 藤 眞 一 君
稅 務 課 長	川 上 明 和 君	主 幹 (稅 務 課)	福 田 高 峰 君
住 民 課 長	奧 山 拓 君	福 祉 健 康 課 長	高 野 秀 男 君
主 幹 (福 祉 健 康 課)	田 村 久 美 君	建 設 課 長	菊 池 良 君
主 幹 (建 設 課)	瀨 筒 国 治 君	課 長 補 佐 (建 設 課)	八 洲 進 君
產 業 觀 光 課 長	沖 山 昇 君	主 幹 (產 業 觀 光 課 兼 教 育 課)	笹 本 博 仁 君
企 業 課 長	菊 池 正 勝 君	病 務 院 長	奧 山 勉 君
教 育 課 長	高 橋 太 志 君	會 計 課 長	和 田 一 宏 君
代 表 監 查 委 員	淺 沼 拓 仁 君	企 業 課 經 理 係 長	岡 野 豊 広 君
企 業 課 水 道 係 長	櫻 庭 郁 也 君	病 管 理 院 長	菊 池 裕 介 君

事務局職員出席者

事務局長	淺 沼 房 徳 君	書 記	菊 池 拓 君
書 記	篠 崎 京 平 君	書 記 (録音)	山 本 良 太 君

◎開議の宣告

○議長（土屋 博君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。よって、平成29年第三回八丈町議会定例会 2 日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に、12番、13番議員を指名いたします。

◎散会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、散会時刻の決定についてでございますが、会議終了次第散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第3、議案第49号 平成29年度八丈町水道事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） おはようございます。

書類番号6をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第49号 平成29年度八丈町水道事業会計補正予算。

総則。第1条、平成29年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企業課長(菊池正勝君) はい。

次のページになります。

平成29年9月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

9ページのほうをお願いいたします。

平成29年度八丈町水道事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入のほうでございます。補正予定額を申し上げます。

1 款水道事業収益2,061万7,000円の増。

2 営業外収益2,061万4,000円の増。

3 目長期前受金戻入951万の増。こちらにつきましては、精査により増額となっております。

4 資本費繰入収益1,110万4,000円の増。こちらにつきましては、資本的収入の一般会計負担金を長期前受化せずに収益化するものでございます。

3 特別利益3,000円の増でございます。こちらにつきましては、過年度の修正でございます。

次、支出になります。

1 水道事業費用1,028万1,000円の増。1 営業費用1,046万3,000円の増。こちらにつきましては、車両費の車検修繕費等、次のページになりますけれども、浄水施設の修繕費、ポンプ場の防水修繕等の増額となっております。また、固定資産除却費が1,036万1,000円増額となっております。

次のページをお願いいたします。

2 営業外費用18万9,000円の減。こちらにつきましては、消費税納付額の減でございます。

3 特別損失7,000円の増、こちらにつきましては、過年度の修正損の修正でございます。

次、資本的収入及び支出のほうになります。

収入。1 資本的収入917万6,000円の増。

3 都支出金917万6,000円の増でございます。こちらにつきましては、最初の支出のほうに出てまいります30年度に行う配水管布設工事の設計を前倒しで行うための補助金が増額となっております。また、機器の更新の工事におきまして、補助対象事業費の増額によりまして、

補助金が増額となっております。

次のページをお願いいたします。

支出でございます。

資本的支出640万6,000円の増。1 建設改良費640万6,000円の増。こちらにつきましては、委託料でございますけれども、先ほど申しました30年に行う配水管布設工事の設計を前倒しで行うために設計委託料が増額となっております。工事請負費のほうは、設計を精査したことによる増額となっております。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（奥山博文君） 10ページになるんですけども。課長、大変もう古くなっている大川浄水場、これ、見通しはどうなっていますか。あれ壊れちゃったら、引けなくなったら、坂下地区は大変になると思うんですけども。三根は、見通しというか、改修する見通しがあったら教えてください。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 大川の浄水場につきましては、本年度、基本設計で既にとりかかって、契約も済んでおります。本年度、基本設計を行いまして、来年度、諸手続を行いまして、35年度までには改修を終わらせたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 大体どれぐらい予算的にかかる予定ですか。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） まだ基本設計の段階ですので、まだ正確な数字はちょっと今のところ申し上げられない状況でございますので、ご理解をお願いします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

8番。

○8番（岩崎由美君） 予算書にはないんですけども……

○議長（土屋 博君） ページ数を言ってください。

○8番（岩崎由美君） ごめんなさい。このページ数にはないんですが、ことしの7月の雨不足、かなり7月、雨が不足していました。調べたところ、2.5ミリぐらいしか降ってなくて、過去10年間ぐらい調べたんですけれども、こんなことはなかなかなかったと、非常に水のほう、心配をしたんですけれども、聞いたところ、ほぼまだ、そのときには、水の心配はないということでした。何年か前に、かなり渇水があって、数カ月後とかタイムラグをおいて水不足になったことがあったと思うんですが、ことし7月の状況で、今後どうなるかということと、もし、これからそういうことが起こった場合、水不足が起こった場合、どういうふうに対応するか、ちょっと教えてください。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 岩崎議員がおっしゃるとおり、7月、結構雨が降らなくて、私のところにも休止をしていた水道のメーターを使いたいということで申請に来られた方も何人かありました。しかしながら、一番使います6月の下旬から7月の中旬にかけての水道、これはかなり出るかなというふうに思っていたんですけれども、こちらのほうの水量の、こちらの請求をしたお金を請求をした水量でありますけれども、それほど増えていなかったという現状がございます。

また、今回、7月の下旬から8月の中旬の検針が終わりまして、まだこれは確定値ではないので、そのつもりでお聞き願いたいんですけれども、その水量にいたしましても、逆にいうと2年前よりも27年度よりも少ない水量が今、上がってきている状況でございます。雨の状況も少ないことで、湧水とか大川とか、取水量が減って、井戸の水を揚げていているという状況でございましたけれども、そういう状況でありましたけれども、夜間には配水池の水位は回復している状況で、こちらのほうも特に制限は設けず、職員のほうはいろいろ、水のほうの取り回しといいますか、そういうのをいろいろ毎日調整して大変だったかもしれませんが、何とか乗り切ったということでございます。

今後、そういうことがあるという可能性もまだ捨て切れはしていませんけれども、そういうことになりましたら、まずは生活用水をまず第一に確保したいということでございます。そうなりますと、昨年、坂上のほうでございました温泉の休止というところから始めなきゃいけないかなというふうに考えておりますので、ご理解をお願いします。まだ、そういう状況になるということではございませんので、その辺もご理解をお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 八丈に先立って、小笠原は非常に渇水したと。小笠原の場合は飲料水

の確保の方法が違うので、単には比較できないですけれども、今もう、50年に一度の雨があっちこちで降って、片や八丈は、普通じゃなかった天候になり、今後どういうことが起きるかわからないので、そういうことをいつも備えて、常日ごろ考えていただければと思います。これは要望です。

○議長（土屋 博君） ほかに。

7番。

○7番（菊池睦男君） きのうも1番さんから、水道の経営は大丈夫ですかという心配の質問があったわけなんですけど、先ほども大川の基本設計のことについてあったんですが、今その多額な設備投資が予定される事業として、どういうものがあるのか、今年度はどうなのか、また直近で来年度あたり、どうなのか。突然なんだけれども、思いつくものでいいんだけど、大きなそういう設備投資に予定される、今年度含めて、来年度、どういうものがあるのか簡単でいいんだけど。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 浄水場とかの施設といたしましては、大川浄水場が一番大きいものとなると思いますけれども、それ以外で、これは全国で起きていることでもありますけれども、古い配水管がまだ更新されていないまま残っているものがございます。それは、この先長く、結構長くかかりますので、かなりの金額になるというふうに考えております。その点につきましては、ことし、アセットマネジメントというのを導入したいと思ひまして、その辺の計画を立てて、それを、長期の更新需要といいますか、そういうのを整理しまして、なるべく平準化をした改修を行いたいということで、今年度計画しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第3、議案第49号 平成29年度八丈町水道事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第4、議案第50号 平成29年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長(菊池正勝君) それでは、ただいまの水道事業会計補正予算の次になります。

1ページのほうをお願いいたします。

議案第50号 平成29年度八丈町病院事業会計補正予算。

総則、第1条、平成29年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企業課長(菊池正勝君) はい。

次のページになります。

平成29年9月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

10ページをお願いいたします。

平成29年度八丈町病院事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入のほうでございます。補正予定額を申し上げます。

1 病院事業収益2,147万6,000円の増でございます。

1 医業収益1億円の減。入院収益、均衡分の減額でございます。

2 医業外収益1億14万4,000円の増、こちらにつきましては水道事業と同じように、資本的収入に繰り入れられました一般会計の負担金を長期前受化せずに、収益化するものでございます。

3 特別利益2,133万2,000円の増。こちらにつきましては、長期前受金戻入、これは本年度のものではなく、過去の分を精査したことによる増額でございます。

次のページをお願いします。

支出のほうでございます。

1 病院事業費用445万4,000円の減。1 医業費用332万円の減。こちらにつきましては、8

月までに採用されなかった看護師等の給与費等の減額と、あとは、採用されなかった分、派遣会社から派遣された看護師の person 費、あとは看護師の紹介手数料は増額となっております。

次のページをお願いします。

医業外費用113万6,000円の減、こちらにつきましては、次のページになりますけれども、消費税納付額の減額となっております。

3 特別損失2,000円の増、こちらにつきましては、過年度の修正によるものでございます。資本的収入及び支出。支出のほうでございます。

1 資本的支出96万7,000円の増。1 建設改良費96万7,000円の増。こちらにつきましては、老朽化した車両の更新のため、中古車2台を購入する購入費の増額でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（奥山博文君） 入院収益のほう均衡予算をとって、1億の減と、約2割減らしているんだけど、均衡予算というのがちょっとわかりづらい。財政課長やっていたから、こういうのは一番得意かもしれないけれども、議員は多分、え、こんな入院患者が減ってるのと思えないんですね。この予算の組み方がこれでいいのかどうかもわからないので、課長、ちょっとこの均衡予算について説明してください。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） こちらにつきましては、歳出等にあわせて収入を、言い方は悪いですが、割増ししているというような金額でございます。今年の当初予算につきましては、病院事業会計につきましては、1億8,000万ほど計上させていただいております。こちらにつきましては、決算のほうではこのような数字、この収入が入ってきませんので、この分決算上はマイナスになってしまうということになります。

以上でございます。

（奥山（博）議員「わかりづらいな」の声あり）

○議長（土屋 博君） 管理者、ちょっと説明してみて。

○公営企業管理者（關村三男君） 今、課長がご説明しましたように、うちのほうは収入がいっぱいあればよろしいんですけども、歳出に対して収入がそれだけないということで、約2億の1億8,000万、当初予算の時点では、げたをはかせると言い方は変ですけども、そ

れだけ不足が生じるので、均衡分としてそれを予算計上しています。

今回は、予算の組み替え、先ほど課長が説明した1億円の関係で、入院均衡分1億8,500万円だったですか、それから1億円を減らして、均衡分はそこで八千何百万という数字に、これで補正的になるということでございます。

よろしいですか。

(奥山(博)議員「勉強不足なんで勉強しますけれども」の声あり)

○議長(土屋 博君) いいですか。納得しましたか。

(奥山(博)議員「とりあえずいいや」の声あり)

○議長(土屋 博君) ほかに。

1番。

○1番(沖山恵子君) 今の入院収益についてなんですけれども、均衡予算ということですが、入院患者が増えていけば、結構その辺がそこそこになると思うんですが、ベッドの稼働率ですとか、割り増しのベッドがありますよね、その辺の稼働率のほう、どれぐらいなのか教えてください。島民は具合悪いときに入院したいんですけども、結構、大丈夫ですよ、帰ってくださいと言われるようなことがあるということも聞くんですけども、その辺も含めて、医療の必要がない人を無理やりに入院させることはないんですけども、その辺も含めて、ちょっとお聞かせ願いたいです。

○議長(土屋 博君) 事務長。

○病院事務長(奥山 勉君) 今、実際、平成28年度の病床利用率が実は50%を切っておりまして、49.6%というふうになっております。かなり病床利用率としては低い数値だということとは認識しておりますし、病院側としても、医療の先生方といろいろお話をして、できるだけ病床利用率を上げるようにお話もしているところなんですけれども、ただ、先生のお考えの中には、やはり狭い島なので、入院するとそれだけ当然、費用が、患者さんのご負担が増える。なので、本当に重篤でなければ、ある意味、一度診療して、様子を見るというときに、夜中でしたらそのまま入院のほうに移行するんですけども、昼間の場合ですと、重篤でない場合には、お帰りいただいて、ちょっと様子を見て、またすぐ何か変化がありましたら、すぐに来てくださいというようなお話をされている先生もいらっしゃいますので、その辺については意識の持ち方もあると思いますので、今後いろいろまた、院長先生とかともお話ししながら、変えていきたいと思っております。

また、特別室病床利用率は特別に、今ちょっと手持ちがないので、また後日、お知らせし

たいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 1 番。

○1 番（沖山恵子君） 今の、おっしゃった先生の一旦帰ってくださいということで、帰って 3 時間後にまた来たという話も聞くんですね。本当にご本人様はつらくて行って、やっと時間を待って診てもらって、帰れって言われて帰って、すぐ救急車を呼んだと。その辺、医療のこと、私もよくわかりませんが、よく先生ともお話をして、なるべくそういうことはいないようにというふうをお願いしたいと思います。

○議長（土屋 博君） 要望でいいですね。

（沖山議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

8 番。

○8 番（岩崎由美君） 8 番ということではないですが、きのう、博文議員が蜂の話をされていました。セグロアシナガバチという蜂、数年前に多分、富士見あたりから発生して、どんどん広がっていて、どんどん広がっているので刺される確率も高い。今まで八丈には、そういう刺す蜂というのはいなかったわけですが、幸いなことにスズメバチはいないので、まだこれはいいと思うんですけども、今回、病院でどのぐらいの方が蜂の手当てを受けたかという、大体の予想ってわかりますか。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（奥山 勉君） 一応、カルテの中に蜂に刺されたというのはちょっとなかなか見つけづらかったのですが、ただ、時間外でそうした処置を受けられた方が 10 人程度いらっしゃったということで、私も事務室、いろいろ行ったり来たりしていますけれども、私も三、四人の方は蜂に刺されましたということで、救外でお待ちになっていたということはありません。

○議長（土屋 博君） 8 番。

○8 番（岩崎由美君） この蜂なんですけれども、毒性はそんな、スズメバチより強くないといわれていますが、2 回目に刺されたときに、アナフィラキシーショックといって、結構なショックというか、アレルギー反応をする方がいると聞いています。なので、なるべく刺されないようにすることが、確かに大事なんですけれども、1 回刺された人は、とにかく気をつけるというような周知をぜひお願いできたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（奥山 勉君） もちろん周知のほうは本当に大事なことだと思いますので、その辺については、院内にも当然ですし、また、産観のほうでも、蜂の対策のほう、やっていますので、その辺については町全体として注意喚起を促したいと思っております。また、医療スタッフの中で、蜂に刺されていらっしゃった患者様には、ドクターにしる、看護師にしる、まず診療に入る前にアレルギーはありますかということをお聞きしておりますので、その辺についてもちゃんと対策をしております。

（岩崎議員「ありがとうございます」の声あり）

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 病床利用率のことなんですが、今からやる決算審査のほうでも出てきて、今回は48%ですか、50%を切ったということなんだけれども、病床利用率というのは、低いほうが町民にとっては、健康であるし疾病が少ないということなんだけれども、経営的には高いほうがいいということだろうと思うんだけれども、そこで今、国はいろいろな病院の合理化を進めているわけですね。それで、その病床ということについてですが、基本的な知識なんだけれども、八丈は50床あるわけですか。

（「52です」の声あり）

○7番（菊池睦男君） 52。そのうち、急性期とか亜急性期とか平静期とか、いろいろランク分けが4段階くらいになっていますよね。八丈の病床はどういうふうにランク付けされるのかということと、どういうふうなランクづけがされるのか、それを説明してください。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（奥山 勉君） うちの病床は、一般病床ということで、52床のうち、内訳しますと、地域包括ケア病床が8床、また新生児の病床が2床、あと重篤な患者様、HCUというものが2床、あと産科のほうで4床、あと結核で1床というふうにありますので、全体の52のうち、今申し上げました地域包括ケア病床を含めますと、全部で17床が、そういう特別の病床になっております。

ですので、一般病床としては、正式には35床あるということで、その辺で今、7番議員がおっしゃられたような、例えば急性期とか、いろいろあると思うんですけども、うちは、病気になられたら急性期ということで、うちの一般病床で診ると。そうした中で、在宅に向けて、以前もお話ししたと思うんですけども、地域包括ケア病床8床を設けておりますので、その中で、一般病床から部屋を移られて、その中で今度は在宅に向けてのリハビリ等、そういったものを含んで最終的には患者様には在宅、お帰りいただくという形にしております。

す。また、うちの病院自体は、二次救急医療としての位置づけがございまして、入院治療を必要とする患者様に対する機関というところの位置づけでございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） ちょっと数字的なことは聞いただけでは整理できないんだけど、ざっくり聞きますが、国が今、病床を減らそうとしているわけですよ。そうすると八丈の病床は、その国のガイドライン、あるいは、いろいろ計画を立てていると思うんだけど、その病床を減らさなきゃいけない実情にあるのか。あるいは今までどおり、52床がずっと、どんな経営状況でも維持されていくのか、ちょっと50%切るとなると、それだけの病床は要らないんじゃないかというような話になってくるんじゃないかと、ちょっと懸念もするんですが、そういう見通しなんかはどうなんでしょうか。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（奥山 勉君） 東京都全体の中で基本医療構想というのが示されております。その中でも、地区別にいろいろ分けて、その中で島嶼地区、各病床数、大体どれぐらい病床が必要だということを都のほうで示しておりまして、ちょっとすみません、今のほうに資料がないんですけれども、島嶼地区の公立の病院としては、この八丈、1カ所になりますので、この52床という病床が、東京都のお考えになられているところの、病床数と大きな乖離はないと思っておりますので、また今後、将来的には、計画もいろいろ変わってくると思いますので、そのときには、その辺を注視して、今後のうちの病床のあり方、病床数ですね、考えていきたいと思っております。

○議長（土屋 博君） 7番。不満のようですけれども。

○7番（菊池睦男君） まあ、わからないから。勉強するよ。

○議長（土屋 博君） いいですか。

じゃ、1番。

○1番（沖山恵子君） 今、地域ケア病床8床とお伺いしたんですけれども、一般的な治療は終わったけれども、このままお家へ帰っては生活できないので、少し、たしか3カ月ぐらいと聞きましたけれども、そこでいろんなりハビリをすると。島で骨折するお年寄りの方、大変多いですし、家へ帰ってもひとり暮らしでなかなかそのままお家へ帰っては暮らせないという方、多いと思うんですけれども、この地域ケア病床8床の稼働率とか、わかれば教えてください。あと、病院にはケースワーカーがいると思うんですけれども、その方のどんな感じで動いているかも、あわせて教えてください。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（奥山 勉君） 地域包括ケア病床、平成28年度年間ベース、4月から3月まででいきますと、病床利用率は47.1%、これちょっと低いんですけども、一応毎週、この一般病床から地域包括ケア病床に移行するための、ドクター、看護師、今おっしゃったワーカーさん、あと事務方ももちろんいますし、あとリハビリ理学療養士の方、こういう方々を含めて毎週水曜日、会議を行っています。

そうした中で、どの患者さんを次に病床に移そうかというところから、いろいろ始まっています、今後、この辺の利用率に関しましては上がっていく、どんどん移行していくという形で進めたいということで、医療側からも話が来ております。また、うちの地域包括ケア病床をうまく回転率、病床利用率を上げる、患者様の利益になるために、うちのスタッフがよその病院に地域包括ケアを持っている病院に研修といいますか、そういったもので看護師の方も順次行かせている状況で、これからどんどん全体の病床利用率を上げるためにも、ありますけれども、地域包括ケアをフルに活用していきたいというふうに考えております。

また、ワーカーさんにつきましては、今言いました、もちろん、この地域包括ケア、在宅への復帰の方の患者様のこともありますけれども、うちの病院から、ちょっと治療が難しいという患者様もいらっしゃいますので、そうした方の転院とか、そういったもの、患者様のご家族を含めて、いろんな相談事がございますので、その辺に関しましては、うちのワーカーさんがフルで活動しております。

○議長（土屋 博君） 1番。

○1番（沖山恵子君） 今の水曜日の会議の中に、ご家族とかご本人様の声がなかったんですけども、ぜひワーカーさんを通して、ご家族とかご本人様に、うちの病院は、そういう地域ケア病床があるので、今後、必要でしたら活用してくださいということも、もっともっと宣伝していただきたいと思います。多分、一般的にまだそのことがよく知られていなくて、病気が治ったらすぐ退院するのかなと、あとは、もう島で面倒見切れないから、東京の老健に連れて行こうとか、いろんなことをご家族、考えると思うんですね。情報の提供は大事ですので、ぜひその辺をもっと皆さんにお知らせしていただきたいと思います。

要望です。以上です。

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第4、議案第50号 平成29年度八丈町病院事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎認定第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第5、認定第1号 平成28年度八丈町水道事業会計決算認定についてを上程いたします。

お諮りいたします。

決算認定に付された監査委員の意見書については、朗読を省略してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、朗読を省略し、本件の説明に入ります。

説明、企業課長。

○企業課長(菊池正勝君) 書類番号の7をお願いいたします。

認定第1号 平成28年度八丈町水道事業会計決算認定について。

平成29年9月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度八丈町水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて、認定に付します。

まず初めに、管理者のほうから決算の概要を申し上げます。

○議長(土屋 博君) 公営企業管理者。

○公営企業管理者(關村三男君) 本日、水道会計から病院会計までの決算ということですが、水道事業につきましては、28年度も安心・安全な水の供給のために施設の拡充を図ってございます。ただ、給水人口が少しずつ減って、有収水量も2万4,000トンが減になっておりまして、料金収入の減の一因になっているところでございます。施設改修につきましては、配水能力の充実、水量確保のためにも、大賀郷東里、中之郷藍ヶ江、中之郷の三原の配水管改修工事等を実施して、生活水の安定供給に努めてございます。予算的な、財政的な関係につきましては、企業課長より申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） それでは、水道事業会計、平成28年度八丈町水道事業会計決算書のほうをお願いいたします。

1 ページのほうをお願いいたします。

平成28年度八丈町水道事業会計決算報告書。

収益的収入でございます。

収入。収益的収入の決算額は、4億198万3,320円でございます。内訳といたしましては、第1項営業収益2億7,814万635円で、27年度と比較いたしまして給水量が2万4,000立米ほど減少したことによりまして、消費税抜きでは590万円程度減額となっております。

第2項営業外収益につきましては、1億2,372万2,553円で、主なものは簡易水道事業に係る企業債の償還利子及び漏水による水道料免除に係る一般会計の補助金及び長期前受金戻入でございます。第3項特別利益12万132円、これにつきましては、過年度の損益の修正によるものでございます。

次に、収益的支出の決算額でございます。決算額につきましては、4億460万6,614円となりました。内訳といたしましては、第1項営業費用3億5,910万5,416円、これは職員の人件費、施設の維持管理費、減価償却費が主なものでございます。第2項営業外費用3,004万543円、これは企業債の利息、退職給与金の償却、消費税納付額でございます。第3項特別損失1,546万655円でございます。

次のページになります。

資本的収入及び支出のほうでございます。資本的収入の決算額でございますけれども、4億109万1,000円で、内訳といたしましては、第1項企業債1億6,290万円、第2項一般会計補助金1,167万6,000円、こちらにつきましては、簡易水道事業に係る企業債の元金償還金に対するものでございます。第3項は、国庫支出金1,583万7,000円、第4項都支出金2億1,067万8,000円でございます。

資本的支出の決算額でございます。5億2,656万4,705円でございます。翌年度繰越額がこちらにございますけれども、こちらにつきましては、6月の議会で繰り越しの報告をいたしました都道215号線（唐滝川）配水管改修工事（その4）に係るものでございます。

資本的支出の内訳といたしましては、第1項建設改良費4億842万7,287円で、主な工事といたしましては、坂下地区配水管布設工事第19工区ほか、21件でございます。工事の状況につきましては、決算書の次のほうにあります平成28年度八丈町水道事業報告書3ページから

4 ページに記載しております。

第2項企業債償還金1億1,813万7,418円、こちらで28年度末の水道事業の起債の残高でございますけれども、23億3,433万6,035円となっております。なお、29年度に繰り越される支出の財源に充当する330万円を除いた資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億2,877万3,705円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填しております。

次のページになります。3ページでございます。

損益計算書でございます。1の営業収益、3の営業外収益、5の特別利益を合計した収益につきましては、3億8,132万7,709円でございます。2の営業費用、4の営業外費用、6の特別損失を合計した費用につきましては、3億9,713万9,918円となります。差し引き1,581万2,209円の当年度純損失が生じております。前年度の繰越欠損金を加えますと、当年度の未処理欠損金につきましては、4,576万7,867円となっております。

次のページになります。4ページの下の方の欠損金処理計算書の案でございますけれども、当年度未処理欠損金4,576万7,867円を未処理のまま繰り越したいと思っております。

給水収益の減収が続きまして、平成28年度は赤字決算となりましたが、施設整備を進めた結果、維持管理費は抑制されてきております。今後も施設整備と維持管理、水質の安全管理等に万全を期しながら、事業を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

続けて、八丈町債権管理条例の第14条に基づき実施いたしました平成28年度の水道事業会計の私債権放棄についてご報告いたします。平成14年度から28年度までの死亡5名7件9,746円、所在不明12名46件75万8,207円、破産1名1件4,956円、合計18名54件77万2,909円の債権を放棄しております。

続きまして、平成28年度水道事業会計資金不足比率をご報告いたします。

平成28年度につきましても、資金不足はありませんでした。数値のほうは、平成28年度八丈町公営企業経営健全化の審査意見書、監査委員のほうから出ております健全化の審査意見書のほうでご確認いただければと思います。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 質疑に入る前に申し上げます。発言者は、資料のページ、科目などを必ず述べた上で、発言するようお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案認定にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第5、認定第1号 平成28年度八丈町水道事業会計決算認定については、原案どおり認定いたしました。

◎認定第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第6、認定第2号 平成28年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計決算認定についてを上程いたします。

お諮りします。

決算認定に付された監査委員の意見書については、朗読を省略してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、朗読を省略し、本件の説明に入ります。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） ただいまの書類番号7水道事業会計の次の2枚目でございます。

認定第2号 平成28年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計決算認定について。

平成29年9月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計決算を監査委員の意見をつけて、認定に付します。

こちらについても、まず初めに管理者のほうから概要を申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明、公営企業管理者。

○公営企業管理者（關村三男君） それでは、水道事業に引き続きまして、バス事業の關係につきまして、よろしく願いいたします。

28年度のバス事業につきましては、輸送サービスに安全に努めてまいったところでございます。その中で、乗合事業、いわゆる路線バスですが、これは約2,176人の増員、貸切事業につきましても5,096人の増加の状況であります。経営状況的にはまだ厳しいものがある

うかというふうに考えてございます。

バス事業では中型バスを購入しまして、バスの運行環境を高めるように努めてまいりました。また、人的なものにつきましてはバスガイドの採用、また定年者の再任用等のことで人的な面もフォローしながらやっていくということで努めてきたところでございます。財政状況の明細、詳細につきましては、企業課長より説明いたします。

○議長（土屋 博君） 説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） それでは、一般旅客自動車運送事業会計決算書をお願いします。

こちらにつきましては、水道事業会計決算書の次のところに、黄色い紙が入っていると思えますけれども、その次になります。

1 ページのほうをお願いいたします。

平成28年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計計算報告書。

収益的収入及び支出でございます。

収益的収入の決算額でございますけれども、1億2,221万6,755円でございます。内訳といたしましては、第1項営業収益5,960万3,992円ございまして、平成27年度と比較いたしまして、乗合・貸切とも増収となっております。特に貸切につきましては、前年比156台増でございまして、消費税抜きでは965万円の増額となっております。第2項営業外収益、こちらにつきましては、6,183万93円でございます。主なものは、一般会計の補助金、長期前受金戻入でございます。第3項特別利益78万2,670円、こちらにつきましては、過年度の損益の修正によるものでございます。

次に下のほうでございます。

収益的支出でございます。決算額でございます、1億2,365万135円となっております。内訳といたしましては、第1項営業費用1億2,003万2,556円、こちらにつきましては、職員の人件費、車両の維持管理費、運行の管理費、減価償却費が主なものでございます。第2項営業外費用298万579円、こちらにつきましては、企業債の利息、退職給与金の償却、消費税納付額でございます。第3項特別損失63万7,000円でございます。

次のページになります。

資本的収入及び支出でございます。

資本的収入の決算額でございますけれども、1,800万円、こちらにつきましては、バス購入に係る企業債でございます。

次、資本的支出のほうでございます。決算額につきましては、3,413万2,339円となってお

ります。内訳でございますけれども、第1項建設改良費1,874万4,162円でございます。こちらは貸切バス1台の購入費でございます。第2項企業債償還金1,538万8,177円でございます。28年度末の一般旅客自動車運送事業会計の起債残高でございますけれども、6,066万4,955円となっております。こちらの資本的収入が資本的支出に対して不足する額1,613万2,339円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。

次の3ページのほうになります。損益計算書のほうでございます。

1の営業収益、3の営業外収益、5の特別利益を合計した収益につきましては、1億1,864万1,155円でございます。2の営業費用、4の営業外費用、6の特別損失を合計した費用につきましては、1億2,145万5,727円となっております。これを差し引きますと、281万4,572円の当年度の純損失が生じております。前年度未処理利益剰余金を加えますと、当年度の未処理決算金は76万4,855円となっております。

次のページをお願いします。

こちらの下の表でございます。欠損金処理の計算書の案でございますけれども、当年度の未処理決算金76万4,855円を未処理のまま繰り越したいと思っております。28年度につきましては、乗合・貸切ともに営業収益を増やしましたが、赤字決算となりました。厳しい経営状況の中、バス事業者には安全管理体制の整備が求められております。今後負担が大きくなりますけれども、引き続き安全・安心な輸送サービスを提供していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、平成28年度の一般旅客自動車運送事業会計の資金不足比率をご報告いたします。平成28年度につきましても、資金不足はありませんでした。数値のほうでございますけれども、水道事業会計と同じく、平成28年度の八丈町公営企業経営健全化審査意見書のほうでご確認いただければと思います。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、資料のページ、科目等を必ず述べた上で、発言するようお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

9番。

○9番（奥山幸子君） 企業会計決算審査資料の2ページ目で、ずっと課長は説明をくださったんですけれども、乗合もコミュニティバスも、貸切も増えているということで、貸切は実

質965万しか収入的には増えていないかもしれないんですが、とにかく人がこれだけ来てくださっているというのは、いいことだと思うんですが、この営業についてなんですが、貸切バスに乗っている方の、町が営業して来てくださっているのか、ホテルとかそういうところの民間の企業努力で増えているのか、その辺の分析はどうされていますか。

○議長（土屋 博君） 資料の2ページ。はい。

企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 細かく分析したものがございませんけれども、現場の職員に聞いたところ、平成28年度につきましては、九州のほうで災害がありまして、この九州に行く人を避けた方がこちらに流れて来た部分もあるということは考えられます。あとは、産業観光課のほうで、団体集客事業というのを行ってございまして、バス料金の3割補助というのを行っていますけれども、そちらのほうでも集客が増えております。そちらのほうも影響しているというようなことでございます。こちらの八丈町自体の営業が効いているか、各ホテルとか、そういうようなところがあるのかということまでは分析しておりませんので、ご理解をお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 大きなホテルの方は、結構個別に営業に行っていますよね、よく。町ももうちょっと営業に足しげく行って、声をかけて来ていただくような努力をもうちょっと予算をかけてもしていただければいいかなと思いますので、その辺、来年度に向けて予算を増やすとかしていただければと思います。

○議長（土屋 博君） 答弁できますか。

企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） こちらのほうも、各旅行会社をバス独自でも回って、産業観光課と一緒に回っておりますので、その辺につきましては、今後考えたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

8番。

○8番（岩崎由美君） 8番。

今、幸子議員が貸切の話をしましたけれども、意見書の14ページを見ると、やはり乗合も相当増えているんですね。この数字ってすごいと私、思うんですよ。2,176名増えていて、これについて、貸切については3割補助の効果が随分出ているかなと思うんですけれども、

これについて、どういう分析をされていますでしょうか。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 乗合バスの増えた要因ということでございますけれども、こちらにつきまして、特に細かいところはありません、というところがない状況であります。2,176人増えているということでございますけれども、これを1年間で365で割りますと、1日6人弱、5.9人ぐらい、6人ぐらいということでございます。

バスの便につきましては、16便ほどありますので、その中で6人というのは、平均6人というところは、なかなか気がつかないところが、もちろん中にはこちらの決算書の次のほうにあります報告書の4ページのほうですか、こちらのほうに各月の輸送人員等が載っております、各月増減がございますけれども、この辺については、なかなかわからないというところが現状であります。

ちなみに、平成29年度でございますけれども、8月までで、現在のところ28年度と比較いたしまして、1,000人以上増えている現状がございます。これにつきましても、はっきりわかればいいんですけれども、まだわからない状況なので、これから研究したいということで、ご理解をお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 恐らくBU・S・PAの効果もあるかなとは思っています。それでやはり、どういう方が乗っているのか、レンタカーも足りない、夏はね、足りなくなる状況で、どういう方が利用されているのかなという分析をやはりして、それに対する対応、それで以前、幸子議員がおっしゃっていた乗合バスをもっと観光に有効に活用できるような方法ということをおっしゃられていたと思うんですが、それに関して今どんな状況かということと、分析に関して教えていただければと思います。

○議長（土屋 博君） 要望ですか。

（岩崎議員「教えてください」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質問。

（岩崎議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） まず、乗合バスを観光に使うようなルートをとということですね、幸子議員からも言われたと思うんですけれども、それにつきましては、現場の職員にルートを考えさせて、実際のところ1回、そのプレゼンを私のほうが受けましたけれども、私と

しましては、ちょっと満足できなかった結果がございましたので、もう一度考え直せということで、また考えていただくような形になっております。そのルートにつきましては、パンフレットのようなものは、まだ作成できない状態でありまして、そういう案がまとまりましたら、普通にワープロで打ったもので最初は、それを各観光協会とか、各宿泊所に置いて、参考にしていただいて、その辺でまた修正を加えて、この辺がというものができたら、ちゃんとしたと言いますとちょっと言い方が悪いかもしれませんが、そういうようなパンフレットみたいなものにして、成果品として挙げたいというふうになっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、この乗合の分析につきましては、BU・S・PAのほうも増えてはおりますけれども、これにつきましては、正直言います、単純に増えた枚数分だけ、バスの利用があるというのは、なかなか言い切れない部分がありますので、その辺もご理解いただきたいということと、また、あとどういう人が乗合バスに乗っているかという状況につきましては、今、乗合についてはワンマンで運行しておりますが、なかなか難しいところがございますけれども、その日その日で、運転手を感じることもあるとは思いますが、その辺については研究させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） まずこれは、決算審査資料の2ページで、これは課長が収益的収入と支出、合計した金額とここの合計が違ったんだよね。ちょっと待って。それと、これ、結局は、増えたのはいいんだけど、どうしても支出のほうが増えていると。努力は認めますけれど、何とかこれ、支出を減らす努力もしないと、忙しいのに赤字額が増えたなんて、余り企業的にはよくないのかなというのと、あと、報告書のほうの6ページか、契約の物品供給契約で軽油を業者さんから入れているんだけど、我々一般が軽油を買うのと、どれぐらい違うのかなと。これ、交通さん、今関さん、八丈給油所さんと、何か交代ばんこでやっているのかなと思もするんだけど、そこを説明をお願いします。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 先ほどの決算審査資料の金額と私が先ほど読み上げました金額が異なるということがございますけれども、こちらの2ページにあるものにつきましては、消費税抜きが掲載してありまして、先ほど私が読み上げました1ページのほうの金額というのは消費税込みの予算額に対する金額でございますので、その辺のことをご理解お願いいたします。

また、支出を減らせということでございますけれども、確かにこちらのほうにつきましては、1,000万近く収益が上がっているのに、逆にいうとプラスがそれほどの収益を得られていないというところがございますけれども、企業につきましては、支出につきましては、収益を上げるために使っている金額というふうに私は理解しております。ですので、収入だけ増やして支出を抑えるということは、なかなか難しいということをご理解願いたいということでございますけれども、さらに今後は、今まで何回も全員協議会とかでご説明させていただいたように、今、バスの事故が全国で起こっておりまして、安全管理体制の整備が求められております。その辺につきましても、まずは安全だということが国からの指導でございますので、なかなか古い車両を無理に使って、何かが起こるというようなことがあってはいけないということがございまして、修繕費も点検もちゃんとやりなさいよとか、運転手につきましても、ちゃんと台数分確保しないとイケないとか、車両につきましても、安全に対するドライブレコーダーをつけなさいとかというような指導が来ておりますので、なかなか支出を減らすということは難しい現状でございますので、この辺もご理解願いたいと。

ただ、収入につきましては、何回か申し上げてございますけれども、バスの収益というのは、島内の経済に好影響を与えるというふうに私は考えております。それなので、まずは収入を増やすような考え方でいきたいと思っておりますので、さらにご理解をお願いします。

軽油の問題でございますけれども、町の契約方法といたしましては、3カ月ごとに契約を見直しております。これは一般会計も同じでございます。要は4月から6月まで、7月から9月までということで、要は7月から例えば9月までの金額につきましては、6月中に見積もりを取りまして契約している状況でございます。したがって、その間に原油の増減を見越して、各業者、見積もりをしてくることでございますので、どうしても一般の方がその場で入れる金額とずれは高い低いは出てくるものと思っております。その場で、そのときの価格じゃなくて、3カ月間の一括契約でございますので、その辺のことをご理解お願いしたい。この金額につきましては、一般会計の金額と差がないようにこちらのほうも減価の交渉はもちろん、させていただいてございますけれども、それにつきましても、3カ月間の上がり下がり、なかなか見込むのはかなり難しいということでございますので、その辺のことをご理解お願いします。

○議長（土屋 博君） 今、計数的調べも行っているのです、休憩をしたいと思います。

25分まで。そのうちに企業管理者のほうもあるようですので。

じゃ、お願いします。

10時25分まで休憩します。

(午前10時10分)

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

(午前10時25分)

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 先ほどの軽油のことをございますけれども、28年度につきましては、リッター当たり129円から145円の幅で契約しております。先ほども申しましたように、これは、前月の3カ月間を通して契約しますので、どうしても契約後に、値段が実際に住民の方が入れている金額と比較して、低い場合も、高い場合もあることはやむを得ないというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

ただ、一般会計と同じように見積もりを依頼しておりますので、一般会計と比較いたしまして、高くないようにはしておりますので、ご理解をお願いしたいということで回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 課長、低い場合はいいんだけど、高い場合はおかしい。そういうつもりでやらないと、3カ月契約だから、低い場合も高い場合もあるなんて……。民間のバスで軽油を買っているところというのはわからないけれども、多分、建設業の仲間もある程度の契約をしていると思うんだよね。その仲間が、もし、高いだ低いだなんて……。低ければいいけれども、高いのを許すわけない。本来であれば。企業であればね。高いときが、民間よりか高いときがあるなんていうのはとんでもない話なんで……。我々が買うよりか、高いというのは、これはやめてもらわないと。トータルではどうなの。よっぽど低い。この百何十円が高いか安いという、軽油、自分で余り使わないのでわからないけれども。今、幾らぐらいが相場なのか、わかる人があれば教えていただきたいんだけど。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 今のお話をございますけれども、一応、民間の価格はちょっと今手元にございません。何度も申しますように、ご理解していただきたいのは、入れる時点よりも前に、その期間を契約しているということをございまして、入れたときの価格というのは、住民の方等が入れている価格というのは、その前に契約しているところでは、なかなか、

もちろん業者の方にも原油のほうの上がり下がりを見算して出していると思えますので、あまりこちらのほうも強く言えないところもございます。ただ、これだけは、高いのは許さないということでございますけれども、こちらの契約がその時点の売られている価格でこちらが購入できればいいんですけれども、前は半年とかごとに契約していたのを、原油の価格がかなり変動しておりましたので、それで今回も、これまでも一番3カ月まで短くしております。その辺のことだけはご理解をお願いしたいということでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 1 番。

○1 番（沖山恵子君） バスの資料をいろいろ読んでいましたら、東京都の都バスの乗合でだけ考えたら赤字なんだよという資料が出てまいりました。あの東京都でさえ赤字なんだから、八丈町はしようがないかなとちょっと思ったところもありまして、何か頑張っているのかなとは思っていたんですけれども、収入を増やす方法として、ちょっとご検討いただきたいんですけれども、今、末吉に武蔵野大学さんが来ていまして、バスを使ってどういう観光ができるのかというのを事業としていろいろ考えてらっしゃるんだそうですね。先ほど職員の方が考えてやってみたけれども余りよくなかったという課長のお話でしたが、自分たちじゃなくて、よその人の目って大事だと思いますので、ぜひ、そういうよその方が考えたのも取り入れて、乗合バスで観光できないかというのをちょっといろいろ検討していただきたいと思えます。

あと、路線を増やすことはできないのかということなんですが、来年度、中学生のクラブ活動に向けて、バスが使えないかということを検討するという話がありましたけれども、末吉から車庫まで一番最後のバス、坂上から坂下まで回送として6時ぐらいに走っているんですね。ちょうど6時ぐらいというと、坂上から坂下に帰ってくるのにちょうどいい時間で、観光客で、末吉のみはらしの湯の利用者の方も、それぐらいにバスがあると温泉入って、それで帰って民宿とかお宿でご飯が食べれると。ただ現状では、5時ぐらいですかね、今一番遅いのが。なので、明るいうちにお風呂に入って、帰るとなると、ちょっと時間がもったいないと、その最後の回送になっているバスを利用できないかという声を結構いただいているんですね。もちろん、経費も多少増えるとは思いますがけれども、空バスを走らせるよりは、回送ですから、どうせ戻ってくるバスですから、それを少しもうちょっと活用する方法も考えていただいて、収益を増やすということも考えていただけないかなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 乗合バスの観光ルートの件につきましては、いろいろ研究させていただきたいということを回答とさせていただきます。

今の最後に、回送のバスの運行というのを、これ、以前、幸子議員から同じようなことの提案がありまして、こちらのほうで多分、回答させていただいて、その正確な回答がありませんけれども、運行時間につきましても延びるところで、その分、人件費がかかるということもございますのと、あと、帰りのルート、ふれあいの湯とか、入るときに、どうしてもその時間帯になりますと、駐車場でうまく回転ができないというようなことをお答えして、なかなか難しいということをお答えしたと思いますので、ご理解をお願いしたいということでございます。

○議長（土屋 博君） 1 番。

○1 番（沖山恵子君） 別にふれあいに入らなくても、一般的な公民館経由でも構わないと思うんですね。大体6時ぐらいというと、部活動をやった人たちもちょうどそれで帰って来るとすごく便利かなと思うんですけれども、なかなか本数が少ないので、使い勝手が悪いということもありますので、本数を増やして使い勝手をよくして、経費もかかるでしょうけれども、そういうことも利用客を増やそうと、そういう考え方もあるんだなということで、もう一度考えていただきたいと思います。

要望です。以上です。

○議長（土屋 博君） 7 番。

○7 番（菊池睦男君） 決算審査意見、これをもとにしてちょっと質問したいんですが、22ページに結びがあるんですが、今回、前年に比べて1,000万近い増収になったと。その理由として観光誘致事業や団体集客事業の効果が奏をなしたというふうに書いてあるわけですよね。これが事実だとすれば、やればできるということですよ。そういう努力を惜しまないで、今年もやって、来年の決算にもまた増収があったというふうな報告ができるようお願いしたいと思うんですが。

それとあわせて、さっき、そういう町の努力で増えたのか、そうではなくて自然増みたいな、例えば九州のそういう災害があつてこちらに流れたとか、そういうような話もあつたんだけれども、例えば今、豪華客船がかなり来ているじゃないですか。その豪華客船による増収というの、どういうふうにとれぐらいあるのか把握しているのかということと、あの豪華客船はこちらが努力して八丈にも寄港してくださいといっているとは思えないんだけど

も、あちらの会社の計画で八丈に寄港ということだろうというふうに思うんだけど、そこはどうか。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） お褒めの言葉をいただき、どうもありがとうございます。客船の影響でございますけれども、平成28年度に関しては、それほど影響はないと就航はそれほど多くない、それほど多くないというのは、数値は言えなくて申しわけありませんけれども、ただ、29年度に関しましては、ことしは就航が多かったので、その影響は若干はあるということでございます。

その客船の就航を来ているというのは、今、日本で今日も朝も情報番組でやっていたんですけども、クルーズがかなり人気だそうです。外国船、日本の国内船に関しても、増えているというところがございます。その中で来ていただいているのは、にっぽん丸という日本の客船が多いんですけども、それがことしについては何回か来ていただいて、もちろんにっぽん丸を持っている会社の運航や、それを旅行会社がチャーターする形で、形態は違うんですけども、それだけ何回も来てくれているということは、八丈を気に入ってくれているふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 私が聞いているのは、そういう豪華客船を寄港するための特別の手立てを立てて、努力をしているのかどうなのかということです。向こうが勝手に来て、勝手に帰っているのか。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） こちらにつきましては、日本の会社でございますけれども、船会社のほうにも行って、営業活動はさせていただいております。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 意欲的な進展がある発言でもなかったんですけども、この一番下に2行書いてあるんですね。観光貸切が集中して運転手の勤労状態が極めてシビアであると、疲労の状況を把握して健康管理には十分留意されたいというふうに書いてあるんですけども、これは非常に重大な指摘かなというふうに思っているんですけども。内地でも観光バスがたびたび事故を起こしていますよね。あれは、長距離・長時間のそういう労働状況がベースにあって、それで事故を起こすというようなことを聞いているわけなんですけども、その労働衛生安全面における管理体制というのは、きちんとなされているんですか。どういう対応や

取り組みをなさっているのか、あるいは、それに関して上部のほうからどういう指導などがあるのか、それについての取り組みをちょっと教えてください。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 先ほど申しあげましたように、安全管理につきましては、国からの指導が多く入っているところがございますけれども、八丈町営バスにつきましては、法令に基づいて運行をして運行管理をしておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） その法令に基づいた安全管理の中身をちょっと教えてほしいんですよ。

○議長（土屋 博君） 公営企業管理者、お願ひします。

○公営企業管理者（關村三男君） 今まで運行管理者をやっているのが1名だったんですけども、それらの増員をして、3名体制とか、とにかくうちとしては3月、4月がピークに確かになるんですけども、その勤務時間が過重にならないような形で配置しておりますので、その辺は絶対安全な運行体制をひくということでやっておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 例えば飲酒であるとか、飲酒したら何時間後にしか運転してはならないとか、テレビなんかで見るだけけれども、ドライバーについては。それから睡眠がどういうふうになっているとか、あるいはローテーションですね、そこがきちんとなされているのかとか。細かいことがいろいろあるんだろうというふうに思うだけけれども、どうもざっとした返事で、ちょっと納得できないんですけども、そういうことで、きちんとなさっているのかどうなのか、ちょっと不安なだけけれども、ちゃんと安心させるようなしっかりした答弁してください。

○議長（土屋 博君） 企業管理者。

○公営企業管理者（關村三男君） 僕らもたまに運転手さんと飲み会をするんですけども、翌日の当番の方は9時以降は絶対飲まない。朝も出勤時点に運行管理者が立ち合って、酒のそういうチェックをして、車に従事するというのもやっておりますので、その辺はぬかりなくやっているというふうに考えてございます。

（菊池議員「事故起こさないで。売り上げを伸ばしてください」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案認定にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第6、認定第2号 平成28年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計決算認定については、原案どおり認定いたしました。

◎認定第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋 博君) 続いて、日程第7、認定第3号 平成28年度八丈町病院事業会計決算認定についてを上程いたします。

お諮りいたします。

決算認定に付された監査委員の意見書については朗読を省略してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、朗読を省略し本件の説明に入ります。

説明、企業課長。

○企業課長(菊池正勝君) 書類番号7の一般旅客自動車運送事業会計の決算認定の次のページになります。

認定第3号 平成28年度八丈町病院事業会計決算認定について。

平成29年9月7日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度八丈町病院事業会計決算を監査委員の意見をつけて、認定に付します。

まず初めに、管理者のほうから概要を申し上げます。

○議長(土屋 博君) 説明、公営企業管理者。

○公営企業管理者(關村三男君) それでは、町立病院の関係につきまして、申し上げます。

町立病院につきましては、当然のことながら町民と観光客等の患者対応をすべく、内科、

外科、小児科、産婦人科のほかに12の臨時診療を実施して離島の病院としては恵まれた環境の中にあるというふうに考えてございます。患者数等につきまして、入院が63人の減、外来患者につきましては700人の増の状況になってございます。

また、施設関係につきましても、改修工事を実施しながら事業を進めておりますが、その中でも透析室のエアコンの設置などを実施しまして、充実を図ってございます。また、医療機械につきましても血球分析装置とかを整備しまして、医療環境の充実に努めてございます。

病院事業は、包括ケア病床の導入を実施してございますが、その中でも医療スタッフの確保、また助産師、看護師、薬剤師等、現在も非常に厳しい状況の中に置かれていまして、それらの増員については、当面は再任用制度の活用、臨時雇用職員の採用等で対応してまいってございます。これらの人的なものにつきましては、うちだけではどうしようもないので、来週も伺うつもりなんです。東京都や大学病院と連携してスタッフの安定確保が図られるように努めております。

財政状況の詳細につきましては、企業課長より説明いたします。

○議長（土屋 博君） 説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） それでは、病院事業会計決算書のほうをお願いします。

一般旅客自動車運送事業会計の決算書の次のピンク色の紙のところ、次のページになります。

1 ページのほうをお願いいたします。

平成28年度八丈町病院事業会計決算報告書。

収益的収入及び支出でございます。

収益的収入の決算額につきましては、12億3,462万9,241円でございます。内訳といたしましては、第1項医業収益7億2,672万7,621円でございます。27年度と比較いたしまして、入院・外来とも増収となっております。消費税抜きでは3,468万2,000円の増額となっております。第2項医業外収益につきましては5億787万9,620円で、主なものは東京都補助金、一般会計補助金、長期前受金戻入、休日夜間診療業務等の受託費等でございます。第3項特別利益につきましては、2万2,000円、過年度の損益の修正によるものでございます。

次、収益的支出のほうでございます。決算額につきましては、12億9,914万5,447円、内訳といたしましては、第1項医業費用12億5,704万6,614円、これにつきましては、医師・職員の人件費、診療材料、薬品費、施設の維持管理費、減価償却費等が主なものでございます。第2項医業外費用4,076万5,435円、こちらにつきましては、企業債の利息、開発費の償却、

退職給与金の償却、患者外の給食材料費、消費税納付額でございます。第3項の特別損失につきましては、133万3,398円でございます。

2ページをお願いします。資本的収入及び支出でございます。資本的収入の決算額でございますけれども、1億6,217万3,000円。内訳といたしましては、第1項企業債2,460万円、第2項一般会計負担金9,437万7,000円、第3項都支出金3,779万6,000円、第4項他会計補助金540万円、こちらは国保会計からのものでございます。

次、資本的支出のほうでございます。決算額につきましては2億3,229万9,878円、内訳につきましては、第1項建設改良費5,400万7,777円、医療機器の購入費及び土地購入費でございます。第2項企業債償還金1億7,829万2,101円でございます。28年度末の起債の残高でございますけれども、16億753万6,115円となっております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7,012万6,878円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。

次の3ページ目になります。

損益計算書でございます。1の医業収益、3の医業外収益、5の特別利益を合計した収益につきましては12億3,073万8,121円でございます。2の医業費用、4の医業外費用、6の特別損失を合計した費用は、12億9,809万9,305円となります。これは差し引き、6,736万1,184円の当年度純損失が生じております。前年度の繰越欠損金を加えますと、当年度未処理欠損金は1億3,848万4,390円となっております。

次のページをお願いします。

下の表、欠損金処理計算書(案)でございます。当年度の未処理欠損金1億3,848万4,390円を計上しておりますけれども、資本金12億9,525万4,400円のうち、この欠損金分1億3,848万4,390円を減少させまして、欠損金を補填したいというものでございます。

この資本金の額の減少につきましては、議会の議決が必要でございます。この後、議案として提案させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、平成28年度の病院事業会計資金不足比率をご報告いたします。

平成28年度につきましても資金不足はありませんでした。数値のほうは平成28年度八丈町公営企業経営健全化審査意見書のほうで、ご確認いただければと思います。

以上で説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

○議長(土屋 博君) 質疑に入る前に申し上げます。

発言者は資料のページ、科目などを必ず述べた上で、発言するようお願いいたします。
それでは質疑をお受けいたします。

1 番。

○1 番（沖山恵子君） 28年度の決算審査意見書についてお伺いします。

どのページということではないんですけれども、きょう、監査委員の浅沼さんがいらしていますので……。

○議長（土屋 博君） 意見書は何ページですか。

○1 番（沖山恵子君） 特にどのページということはないんですけれども、きょう、監査委員の浅沼さんがいらしていますので、膨大な資料を見て、どの企業も余りいい結果ではないというところで、どんなご意見をお持ちになったのか、今後何かこうしたほうがいいなと思うことがあったら、ぜひ教えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（土屋 博君） それでは、監査委員から一言お願いします。

○代表監査委員（浅沼拓仁君） 監査をさせていただいて、私は初年度なので、今までの経過はちょっとよくわからないので、何とも言えないんですけれども、一般企業ですと、赤字だと赤字採算のものはどんどん切っていくと思うんですが、ちょっと町が経営しているもので、病院会計って、じゃ、極端な話、病院の入院の関係が赤字だから切るということはできないので、その中で、赤字を減らす努力をどういうふうに行っているのか、水道から全て聞いていったんですけれども、かなりの努力をされていますし、また私が見た感覚だと、ある程度、他の地方公共団体を見ても、同じような赤字が出ていますので、ある程度しょうがないのかなというふうには感じています。

ただ、ちょっと1年目なので、前年度のも見せていただいたんですけれども、来年度見て、うまくいっていないようだったら、こういうふうな改善をしたほうがいいんじゃないかというのは言えると思うんですけれども、ちょっと初年度なので、まことに申しわけないんですけれども、感覚的には、しょうがないのかなという感じですかね。すみません。簡単に言って。

以上です。

○議長（土屋 博君） ほかに。

7 番。

○7 番（菊池睦男君） 審査資料ですが、この5ページ、職員の配置表がありますね。5ページが今年度、6ページが前年度なんですけど、前年度と今年度を比較しますと、看護師さんが

2人減っていますよね。そして、これは定数から4名減っているというような話です。2人減ることによって、かなりオーバーワークになっている部分があるのか、ないのか、そういった点はどうなのでしょう。

○議長（土屋 博君） 事務長。お願いします。

○病院事務長（奥山 勉君） ただいまの質問でございますけれども、3月の議会で9番議員からもスタッフのことでご質問いただいて、3月末ですね、看護師が4名退職予定、事務職で1名、あと理学療法士で1名の退職が決まっているということでの私のほうからご報告をさせていただきましたけれども、事務職と理学療法士、こちらは今年度の4月1日付で、もう採用はありました。また、看護師については、やはり出入りというか、激しくて、2名の方は今年度で採用で補填できました。ただし、ほかにちょっと応募のほうがなかったので、先ほど補正のほうでも上げさせていただきましたけれども、医療のほうの現場を止めることは絶対できないので、とりあえずは派遣の看護師の方を2名、期間的ですけどもお願いしまして、現在お2人の方が看護師で来ていただいて、夜勤のほうも正職員と同様、こなしてもらっております。

ただ、また、今月の25日で、実は東京都の福祉保健局のほうからご紹介いただいた看護師の方がいらっしやいまして、その方の試験も終わりました、25日からうちの正職員として、まだ八丈のほうにはいらっしやっていないんですけども、今月中に越して採用ということになっていますので、一応、病院の内規上の看護師の定数が27名というところでございますけれども、この内規の定数に関しましては、この25日の1名の採用があれば、26名まで補填されます。ですので、あとの1名に関しては、また、今、派遣というよりも紹介していただけるように、いろんなどころにお声がけをしておりますので、その辺でちょっと状況を見ながら、また対応していきたいと考えております。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） あと、薬剤師と臨床検査技師、これも定数から1名ずつ少ないというような報告になっているんですが、1名になることによる不都合な部分というのは、当然、オーバーワークになるということもあるでしょうし、それから、休みのときのかわりの手当ができなくなるというようなこともあろうかと思うんですけども、昨年も1名、1名なんだよね。そういう状況であっても何とか乗り越えられていると、特別問題なく、乗り越えられていると見ていいんですか。納得していいんですか。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（奥山 勉君） 正職員の定数は、すみません、1名ということで、ちょっと私の説明が足らなかったんですが、実は薬剤師、正職員が1名ですが、今現在、臨時の方で薬剤師の資格をお持ちの方も実は1人いらっしゃいまして、今、2名体制になっております。また、臨床検査技師のほうですね。こちらの正職員が1名、ただし職員で、ちょっと資格が違うんですが、衛生検査技師という資格を持っている職員が1名、一緒に検査室のほうにいます。臨床検査技師と衛生検査技師の違いが、たしか血液の一部の検査ができないというところの差でありまして、ほかの検査は衛生検査技師の方でも対応できるというものですので、一応、今のところは、その2名体制で検査科のほうも行っております。ただ今後、やはり、衛生検査技師の方がまた、国家試験を受けて臨床検査技師になれるかもしれないんですが、今現在、そこまでいっていないので、一応、今現在、町のホームページでも臨床検査技師1名、あと、もちろん薬剤師の方も正職を目指しておりますので、1名というふうに募集をかけております。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） その内部でいろいろやりくりしながら、努力、工夫して、何とかやっていていただきたいというふうに思うわけですが、あと、助産師ですが、産婦人科というんですか、出産ができる島は島嶼では八丈だけであると。離島でもなかなか、出産ができる島はないとうことを聞いていますし、内地でも、産婦人科というのは不採算部門ということで、だんだん撤退しているという中で産婦人科があるということは、出産ができるということは大いにすばらしいことだと思うんですけども、この助産師の人が2人いるんですけども、お産がないときは、こういう人たちは何をしていますか。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（奥山 勉君） 一応、助産師の方2名おりまして、出産の際は当然、助産師の方が入られるわけですが、それ以外にも日常、産婦人科、うち常設で行っておりますので、産婦人科のほうに当然、平日、診療にかかわっていただく方と、また、小児科のほうも常設でございますので、お一人の方、小児科のほうにも回って交代制というんですか、そういう当番制にして対応をしております。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） そして伺っていますと、全体的にスタッフは、全てを満たしているわけではないが、殊のほか困っている状況にはないと。医師も5名ですか、確保されているようだし。そういうふうに見ていいわけですね。何も問題はないというふうな認識でいいです

か。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（奥山 勉君） いえ、私の説明がうまく伝わっていないのかもしれませんがけれども、決して困っていないということではございません。先ほど管理者のほうからもお話ありましたように、看護師含め、臨時診療もうち12科となっております、ドクター、八丈に月1回とか月2回来ていただけるドクターのことも、私どもは各大学病院や、各関係機関、いろいろ回しまして、日ごろから派遣をしてくださいということをお願いをしているところでございます。

また、先ほど言いましたように、看護師も実際1名不足している状況でございますので、こうしたところも、また東京都さん始め町の広報や、いろいろ媒体を使って、常に人を探して、できるだけ、今、7番議員がおっしゃったように、人材に関して安心できるよう、もちろん、私どもよりも住民の方、皆様、病院のほうに安心してかかれるような体制を目指しているところでございます。

（菊池議員「結構です」の声あり）

○議長（土屋 博君） いいですか。

5番。

○5番（山本忠志君） 非常に単純な質問なんですけれども、審査資料の3ページ、1番上の行に入院収益のところなんですけど、入院患者63名減ったのに、収益の決算が増えているんですね。111.6%ですから、11.6%増えたということで、これはどういう、たまたまその高額な治療を要する患者が入院されたということなのか、それとも、町の方針として、ちょっと高度な入院患者に対しては高度な治療を進めるような方向になっているのか、ちょっとお答えいただけますか。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（奥山 勉君） 入院患者が数は減ったが収益は上がっていると。資料のほうにも書いてありますが、1人当たりの診療の収益、単価が前年よりも増えている、3,307円の増ということで記載はありますけれども、病院の収益的には上がっておりますが、実は、うちの患者様の中で、抗がん剤とか、ちょっと悲しい話かとは思いますが、そういった使用をされる患者様が増えたということがございます。ですので、資料の中にも薬品費の増、費用のほうなんですけれども、歳出のほうで出てございますけれども、こうしたところで、実際、診療単価は増えたので、ということでございます。

○5番（山本忠志君） わかりました。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 臨時診療についてなんですが、資料の決算書の後ろのほうの報告書ってありますよね。報告書の中の4ページなんですね。臨時診療。予定。いろいろたくさん出ているんですが、眼科について伺います。白内障の手術、ことしの実績はどのくらいあったのか。それと、島外で手術を受けられる方、もちろん自主的にご自分の選択で島外で受けられる方はもちろんいらっしゃいますけれども、一応、この眼科で受けて島外で受けてください、あとはここでできますと言われる基準というのを、時々聞かれるので、教えてください。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（奥山 勉君） まず、平成28年度、白内障の手術、八丈で奇数月、2カ月に1回ずつ行っております。そうした中で、28年度は82名の方の白内障の手術を実施しております。すみません、ちょっと島外のほうの行っていただく基準とか、また、実際島外のほうで白内障の手術を受けられている方の数というのはちょっと申しわけないですけども、私のほうでは把握はしてございません。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） だから、島内で、八丈でできますよと言われる人と、そうでなく、ここではできませんと言われる基準というのが、わからないんですよね。ドクターしかわからないということですか。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（奥山 勉君） そうです。白内障の手術といいますと、目の眼球の水晶体の手術になりますので、大体のことは多分できると思うんです。島内でも。ちょっとまだ、私も今度、八丈にいらっしゃった先生にもう一度確認は取りますけれども、白内障のほうはできると思います。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） 私が思うには、合併症がある方、それは無理だということかなと思っているので、その辺が教えてもらえると、聞かれた方にそれをちょっとアドバイスできるかなと思って。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（奥山 勉君） そうですね、今、9番議員がおっしゃったように、確かにその合併症の関係で、八丈ではもしかしたら対応ができないということも、私もちょっと実際、

頭によぎったんですけれども。そうしたところは、もう一度、先生のほうに確かめて正確なお答えをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

8番。

○8番（岩崎由美君） 勉強不足なので、ちょっと教えてください。

看護師さんの定員なんですけれども、これはどういうふうに規定されるのかということ、病床の利用がかなり落ち込んで、50%を切る状況だけれども、その病床の100%の利用を見込んだ定員なのかどうか、その辺を教えてください。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（奥山 勉君） すみません、看護師の定数、私、先ほども言いましたが、実際、企業課の職員の定数というのは条例上で定めはあるんですけれども、病院の職員の定数というのは、特に定め、その中ではないんですね。ですから私、先ほどから病院の内規という形で申し上げているんですけれども、これは実際、現場サイド、看護部とか薬剤部とかいろいろございますけれども、その中で、もちろん看護師長さんとかですね、現在今、看護師は3交代制で日勤、準夜、深夜という形で行っておりまして、その中で、回せる人数というのは実際いろいろ看護師長とか、現場の方々といろいろ話し合いをして、その中で定めている人数でございます。ですので、今現在、27名いれば、当然、うちの場合は病棟だけでなく、透析のほうに看護師さんが行ってもいますし、また、日中は外来のほうにも、また臨時診療は1週間のうち、3日から4日は臨時診療で行っておりますので、そうしたところにも看護師さんを配置している状況なので、とりあえずは今現在は、27名いれば何とか回しているということでの、定めでございます。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） そうなりますと、やっぱり病床が増えれば、病床の利用者が増えれば、その人数も変わってくるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（土屋 博君） 事務長。

○病院事務長（奥山 勉君） この27名というのが、もうずっと確定とか、そういうことでは決してございません。ですから、本当に病院のいろんな状況によりまして、いろいろ変わってくると思います。もちろん、1番は患者様にまずは不便をかけない、不安を与えない。そうしたことをまず頭に置いて、その中から人数のほう、適正な人数の配置を考えていきたいと思っております。

○議長（土屋 博君） ほかに。

10番。

○10番（奥山博文君） 大体、質問が終わりに近いと思いますが、企業全体にいえることな
らなければ、絶対、ブラック企業なんて言われんように、十分、職員の方、休みがとれる
ように。ただ、水道に関しては、結構、厳しい面があると思うんですよね。ぜひとも課長、
大変ではあると思いますが、ブラック企業であると言われんように努力してください。
病院も。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案認定にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第7、認定第3号 平成28年度八丈町病
院事業会計決算認定については原案どおり認定いたしました。

◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第8、議案第51号 平成29年度八丈町病院事業会計資本
金の額の減少についてを上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） 書類番号の8をお願いいたします。書類番号の8でございます。

議案第51号 平成29年度八丈町病院事業会計資本金の額の減少について。平成29年9月7
日。提出者、八丈町長山下奉也。

説明、地方公営企業法第32条第4項の規定に基づき、別紙のとおり、平成29年度八丈町病
院事業会計資本金の額を減少させることについて、議会の議決を求めます。

次のページをお願いいたします。

平成29年度八丈町病院事業会計資本金の額の減少について。

平成29年度八丈町病院事業会計資本金12億9,525万4,400円のうち、1億3,848万4,390円を減少し、繰り越し利益剰余金に振り替える。こちらにつきましては、決算認定のときにお話ししたように、平成28年度末の未処理の欠損金分だけ資本金を減少させ、繰り越しの欠損金を0にしようとするものでございます。これにつきましては、平成26年の公営企業会計制度の改正によりまして、今まで資本金の額の減少はできなかったものを、議会の議決があればできるようになったということで、やるものでございます。これによりまして、再度申し上げますが、28年度末の繰越欠損金は0になります。

よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けします。

10番。

○10番（奥山博文君） 課長、これによって、メリット、デメリット、何かあれば教えてください。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

○企業課長（菊池正勝君） これによるメリット、デメリットでございますが、デメリットは今のところないというふうに考えております。

メリットにつきましては、これによりまして、経営状況が改善したということではございませんけれども、累積欠損金が0になるということでございますので、現場のやる気というものは、累積欠損金を負って仕事をするのと、それが0で仕事をするのとでは、その辺の士気の高揚が得られるということが考えられます。

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第8、議案第51号 平成29年度八丈町病

院事業会計資本金の額の減少については原案どおり可決いたしました。

◎議員派遣について

○議長（土屋 博君） 続いて、議員派遣についてお諮りします。

日程第9、承認第16号と日程第10、承認第17号の議員派遣承認については、一括して議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、一括して議題といたします。

お手元に配付しております議員派遣承認要求書は、会議規則第126条の規定により議決を求めるものであります。

これより休憩いたします。

（午前11時17分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前11時19分）

○議長（土屋 博君） 日程第9、承認第16号 第28回東京都道路整備事業推進大会に係る議員の派遣については、2番、浅沼憲春君を派遣、日程第10、承認第17号 第68回全国漁港漁場大会に係る議員の派遣については、3番、小川 一君、10番、奥山博文君を派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり承認いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第11、議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件はお手元に配付のとおり、議会運営委員会の特定事件の調査活動は閉会中も活動できるものと思いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第11、議会運営委員会の特定事件の調査

活動は閉会中も活動できるものと決定いたします。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（土屋 博君） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案は全て終了いたしました。

よって、本日で閉会したいと思いますがお異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、平成29年第3回八丈町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時21分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年9月8日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 小 澤 一 美

署 名 議 員 水 野 佳 子